

第 6 章 勞 働 相 談

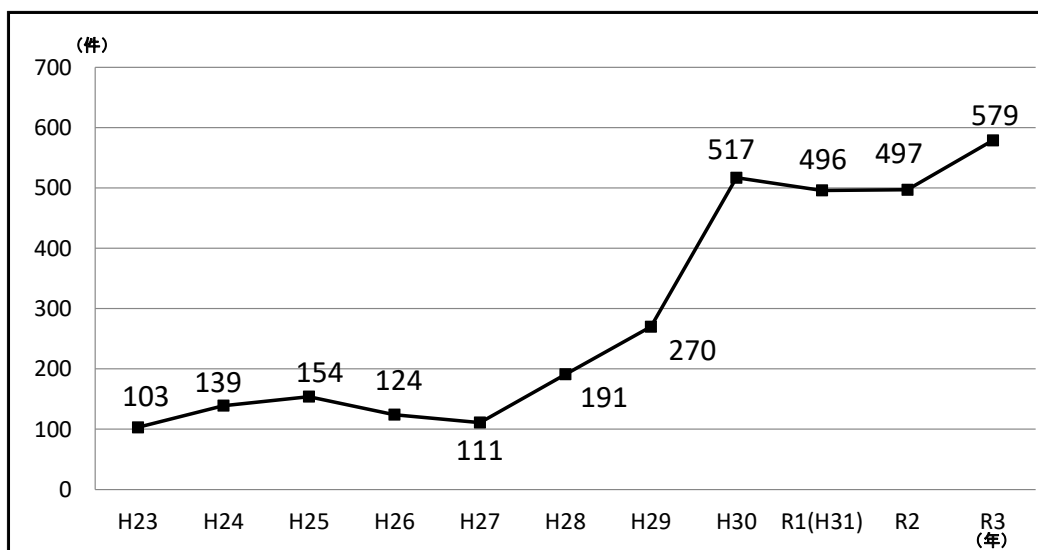
第1 概要

本県労働委員会では、労働者と使用者との間の労働条件や職場の人間関係に起因するパワハラ等、労働問題全般にわたる様々な相談を受け付け、必要な情報の提供や助言を行っています。相談の内容によっては「個別的労使紛争のあっせん」制度を活用して解決を促すことも行います。

第2 概況

相談件数を年次別にみると、近年増加の傾向にあります。
令和3年の相談件数は579件で、前年比82件の増加でした。

図1 年次別相談件数の推移



令和3年の相談を内容別にみると、次のとおりとなっています。

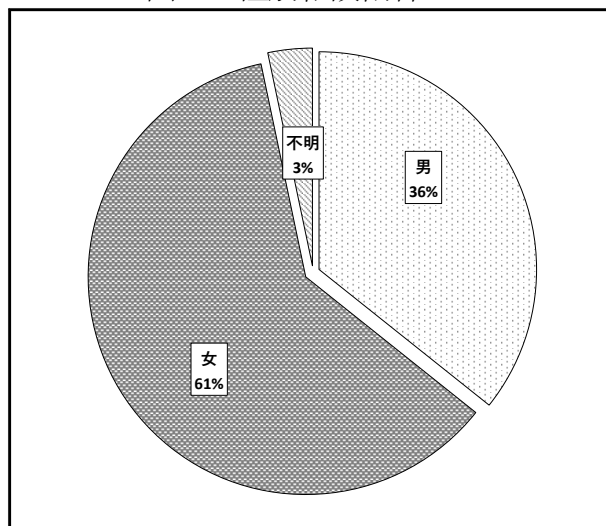
1 性別、年代別相談件数（労働組合、企業等は除く）

相談者（件数）を性別にみると、男性195件（36%）、女性333件（61%）と、女性からの相談が多くなっています。

表1 性別相談件数

性別	件数
男	195
女	333
不明	18
合計	546

図2 性別相談割合

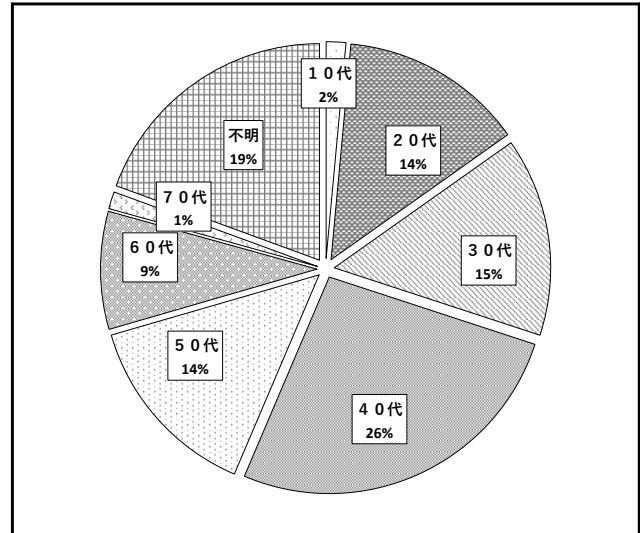


また、相談者（件数）を年代別にみると、40代が144件（26％）で最も多く、次いで30代が81件（15％）、50代が77件（14％）となっており、中堅世代からの相談が多くなっています。

表2 年代別相談件数

年代	件数
10代	8
20代	75
30代	81
40代	144
50代	77
60代	48
70代	7
不明	106
合計	546

図3 年代別相談割合



2 雇用形態別相談件数（労働組合、企業等は除く）

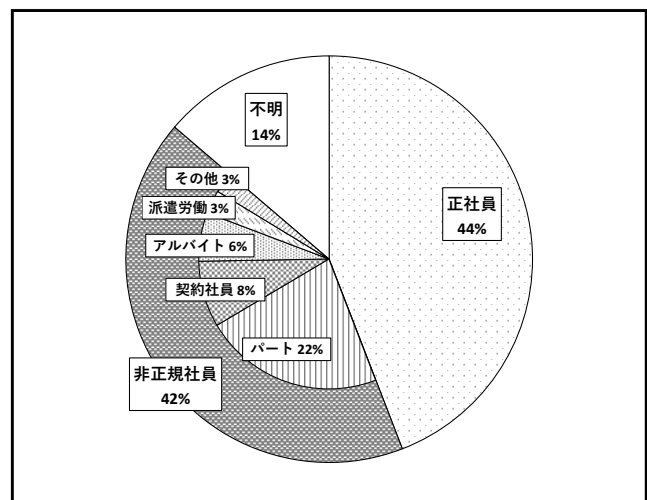
相談者（件数）を雇用形態別にみると、正社員が241件（44％）で、非正規社員の230件（42％）を上回っています。非正規社員の内訳をみると、パートが122件（全体の22％）で、非正規社員の5割以上を占めています。

さらに、性別（不明、対象外を除く）にみると、男性は正社員が116件（男性全体の60％）、非正規社員が48件（同25％）であるのに対し、女性は正社員が123件（女性全体の37％）、非正規社員が177件（同53％）となっています。

表3 雇用形態別、性別相談件数

		男	女	不明	合計
正社員		116	123	2	241
非 正 規	パート	11	110	1	122
	契約社員	11	32	2	45
	アルバイト	17	15	1	33
	派遣労働	4	12	0	16
	その他	5	8	1	14
	小計	48	177	5	230
不明		31	33	11	75
合計		195	333	18	546

図4 雇用形態別相談割合



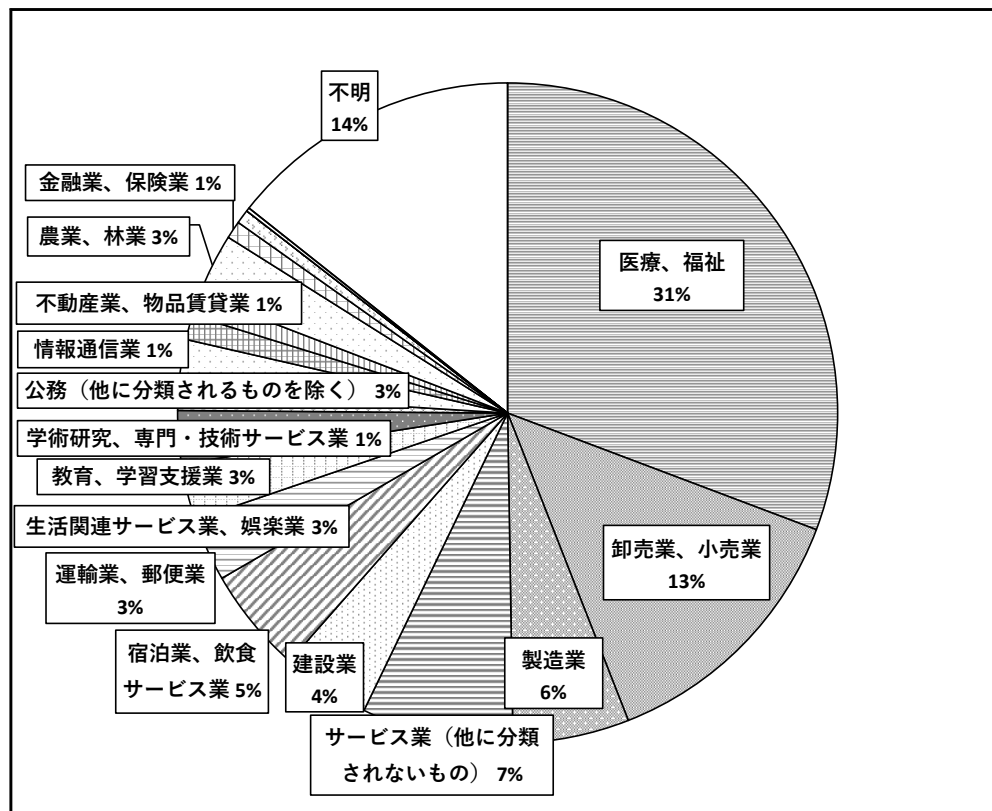
3 業種別相談件数

相談者（件数）を業種別にみると、「医療、福祉」が178件（31%）と最も多くなっています。次いで「卸売業、小売業」77件（13%）、「サービス業（他に分類されないもの）」43件（7%）となっています。

表4 業種別相談件数

医療、福祉	卸売業、小売業	製造業	サービス業（他に分類されないもの）	建設業	宿泊業、飲食サービス業	運輸業、郵便業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	学術研究、専門・技術サービス業	公務（他に分類されるものを除く）	情報通信業	不動産業、物品賃貸業	農業、林業	金融業、保険業	電気・ガス・熱供給・水道業	複合サービス業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	分類不能の産業	不明	計
178	77	33	43	25	30	18	16	15	5	15	7	6	18	5	4	-	-	-	1	83	579

図5 業種別相談割合



4-1 相談内容別相談件数

相談内容を大きく「経営・人事」「賃金等」「労働条件等」及び「人間関係」の4つに分類すると、「労働条件等」に関する相談が376件（36%）と最も多くなっています。

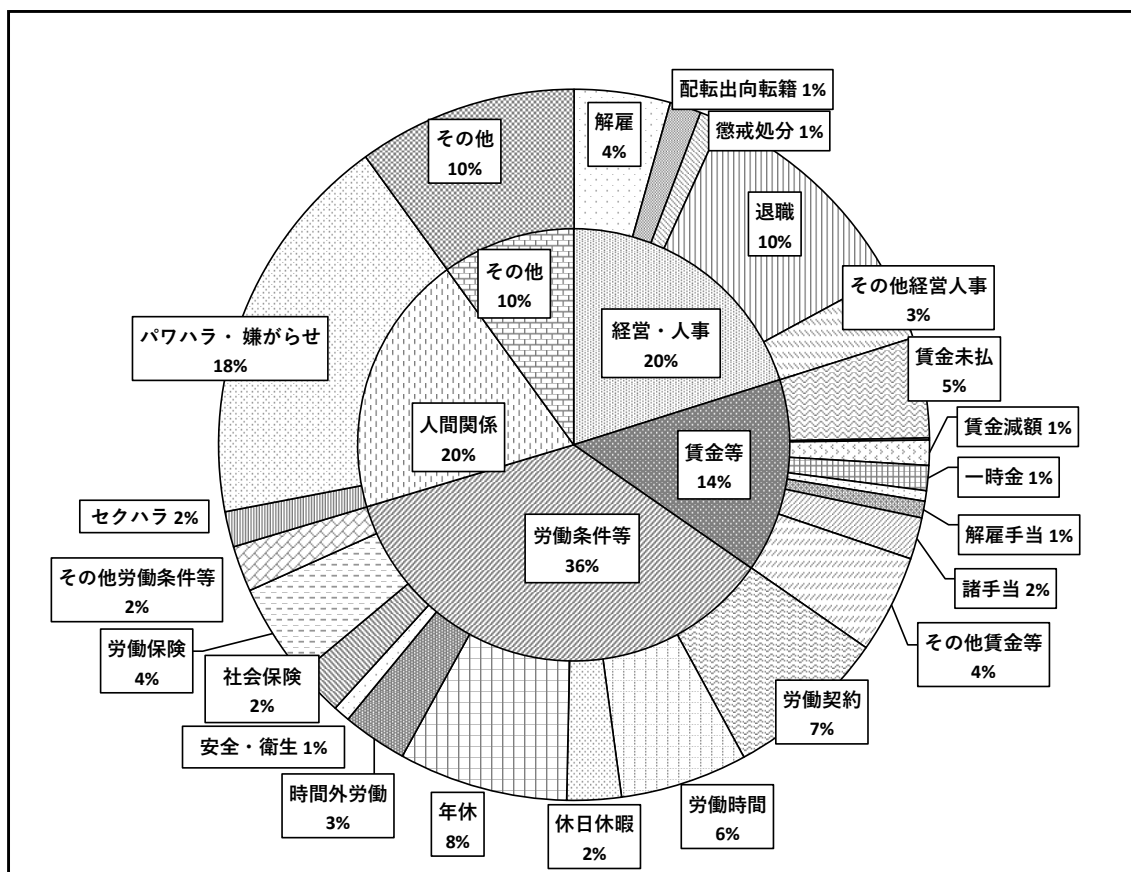
さらに個別にみると、「パワハラ・嫌がらせ」が190件（18%）と最も多く、次いで「退職」108件（10%）、「年休」81件（8%）、「労働契約」78件（7%）「労働時間」61件（6%）となっています。

表5 相談内容別相談件数

経営・人事					賃金等										労働条件等										人間関係			その他	計	
解雇	配転出向転籍	懲戒処分	退職	その他経営人事	賃金未払	賃金増額	賃金減額	一時金	退職一時金	解雇手当	諸手当	年金	その他賃金等	小計	労働契約	労働時間	休日休暇	年休	時間外労働	安全・衛生	社会保険	労働保険	その他労働条件等	小計	セクハラ	パワハラ・嫌がらせ	小計			その他
46	15	11	108	32	212	48	1	12	12	5	8	20	-	47	153	78	61	26	81	31	8	23	46	22	376	17	190	207	105	1053

(注) 相談1件当たり複数の内容を含む場合があるため、相談件数と相談内容別相談件数の合計は一致しない。

図6 相談内容別相談割合



4-2 雇用形態別、相談内容別相談件数(労働組合、企業等は除く)

雇用形態別に相談内容を大分類でみると、正社員、非正規社員ともに「労働条件等」が最も多く、正社員では158件(34%)、非正規社員では176件(40%)となっています。次いで多いのが正社員、非正規社員ともに「経営・人事」で、正社員では109件(24%)、非正規社員では84件(19%)となっています。

個別にみると、正社員、非正規社員ともに「パワハラ・嫌がらせ」が最も多く、正社員では92件(20%)、非正規社員では66件(15%)となっています。次いで多いのが、正社員は「退職」で54件(12%)、非正規社員は「労働契約」で50件(11%)となっています。

表6 雇用形態別、相談内容別相談件数

	経営・人事					賃金等					労働条件等										人間関係			計			
	解雇	配転出向転籍	懲戒処分	退職	その他経営人事	賃金未払	賃金増額	賃金減額	一時金	退職一時金	解雇手当	諸手当	年金	その他賃金等	労働契約	労働時間	休日休暇	年休	時間外労働	安全・衛生	社会保険	労働保険	その他労働条件等		セクハラ	パワハラ・嫌がらせ	その他
正社員	17	9	9	54	20	21	6	5	4	4	10		17	20	30	17	32	15	3	13	17	11	4	92	32	462	
非正規	パート	13	2	28	7	8	3	3		3	7		9	27	15	6	29	7	4	5	15	4	2	37	20	254	
	契約社員	7		11	1	5	1	2	1				7	8	6	2	8	4			5	1	2	10	4	86	
	アルバイト	4	1	6		5	1				1	1		6	11	1		3				3	1	7	8	59	
	派遣労働		1		2	2								1	2	1	1		1		1			1	8	2	23
	その他								1						2			2						1	4	7	17
小計	24	4	1	45	10	20	0	5	6	1	4	8	0	23	50	23	9	42	12	4	6	23	7	5	66	41	439
不明	3	1		7		7	1	1					6	3	7		5	3		3	4	2	8	26	17	105	
対象外																										0	
合計	44	14	10	106	30	48	0	12	12	5	8	19	0	46	73	60	26	79	30	7	22	44	20	17	184	90	1,006

(注) 相談1件当たり複数の内容を含む場合があるため、相談件数と雇用形態別、相談内容別相談件数の合計は一致しない。

図7 雇用形態別相談内容割合

正社員

非正規社員

